

# 地域振興県土警察常任委員会資料

(平成30年6月15日)

- 1 第1回保健所業務等に関する県・市連携協議会幹事会の開催について  
【地域振興課】・・・1ページ
- 2 恋山形駅リニューアル5周年記念イベント開催結果について  
【交通政策課】・・・2ページ
- 3 わらべ館の2018年（第17回）童謡文化賞受賞について  
【文化政策課】・・・3ページ
- 4 文化政策課所管文化施設の指定管理者の審査について  
【文化政策課】・・・4ページ
- 5 とりぎん文化会館及び周辺エリアの賑わいづくりについて  
【文化政策課】・・・6ページ
- 6 グラウンド・ゴルフ国際大会 YURIHAMA2018の開催結果について  
【スポーツ課】・・・7ページ
- 7 布勢スプリントへのジャマイカ選手出場等について  
【スポーツ課】・・・8ページ
- 8 共生社会ホストタウンの登録決定について  
【スポーツ課】・・・9ページ
- 9 スポーツ課所管社会体育施設の指定管理者の募集について  
【スポーツ課】・・・10ページ

地 域 振 興 部

## 第1回保健所業務等に関する県・市連携協議会幹事会の開催について

平成30年6月15日  
地域振興課

鳥取市の中核市移行による県から市への事務移管後も、円滑かつ適切に業務執行を行い、住民サービスの維持向上が図られることを目的に、4月3日に設置した保健所業務等に関する県・市連携協議会の第1回幹事会を5月23日に開催しましたので、その概要を報告します。

1 日 時 5月23日(水) 14時~14時40分

2 場 所 県庁第22会議室

3 出席者 岡村県統轄監、羽場鳥取市副市長、長戸岩美町副町長、盛田若桜町副町長、岩見八頭町副町長、智頭町小谷福祉課長 ほか県市関係部局長

### 4 概 要

- 鳥取市保健所から、中核市移行後の実際の窓口業務や相談業務等の対応状況等及び保健所の今年度の事業計画について説明があり、概ね順調に業務遂行されているとの報告がなされた。
- 県・市で調整を進めてきた災害時の医療救護体制等について、県市での災害対策本部の合同開催等、一体的かつ迅速な対応ができる仕組みを整備することを説明し、4町の了解を得た。
- 新型インフルエンザ等対策として、発生時は県と市の対策本部が同時設置されることから合同会議を開催し、情報共有、対策等について連携して取組を行うこととした。
- 福祉保健部会、生活環境部会の取組と今後の計画等について、各部会長から説明がなされ、情報共有を行った。

### 5 主な発言

- [市] 県職員の身分移管や派遣の支援をいただき、74名の保健所体制で概ね順調にスタートした。こういった会議等を通じて、認識を深め、情報共有をしながら、東部圏域の人員の安全安心のために、努力したい。
- [県] 災害時は、関係者の情報共有と連携を密にすることが不可欠。情報が限られる中、最悪を想定し必要な対策を先手先手で先取りすることが求められる。この仕組みにより対応ができるとよい。
- [市] 県としっかり体制の協議をしてきた。災害は時と場所を選ばない。市に被害がない場合も県の災害対策本部に入ることとした。情報共有が一番大事。
- [町] 災害時の体制は、これまでの4町の意を汲んでいただいた形。今後、課題が生じるようであれば、適宜、調整をお願いしたい。
- [町] 鳥取市へ保健所業務等が移行して約2か月、町民、行政体の職員に不具合が生じたことはない状況。引き続き県と市の連携、4町への情報共有いただき、町民のサービスの低下がないよう運営いただきたい。

### [参考] 災害時の医療救護・健康危機管理体制

災害医療救護等を担う実施主体が県・鳥取市の2自治体となることから、県市対策本部会議の合同開催により、迅速に情報共有して対策を決定し、これまでどおり一体的な対応が行えるようにした。今後、計画・マニュアル等への規定や合同の本部運営訓練の実施等を行う。

#### 1 災害時の医療救護体制

- ・県と鳥取市が災害対策本部会議（災害対策基本法第23条第7項）を合同開催することにより、迅速的確に被害状況・支援ニーズ等の情報を共有するとともに、医療救護等の対策を決定し、県と鳥取市が一体的に対応を行う。
- ・東部医療圏内の被害が少なく鳥取市の災害対策本部が立ち上がらない場合においても、鳥取市（保健所長等）が県災害対策本部会議へ出席し、被災地の受入等について情報共有を行い、一体的かつ迅速な意思決定を行う。

#### 2 新型インフルエンザ等対策の実施体制

- ・県と鳥取市の合同対策本部は同時設置されることから、合同会議を開催し、感染予防、医療体制、サーバランス等の対応内容を決定し、県・市の各保健所が同一内容の対応を行う。

## 恋山形駅リニューアル5周年記念イベント開催結果について

平成30年6月15日

交通政策課

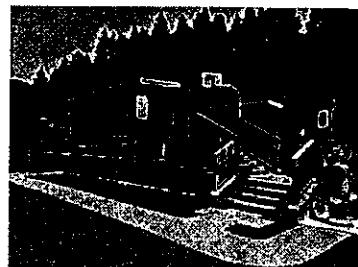
平成25年6月9日にピンク色の駅に塗り替え、「恋がかなう駅」としてリニューアルオープンした恋山形駅が5周年を迎え、記念イベントが開催されました。当日は、「恋の待合室」(休憩スペース)の新設や駅発展に尽力いただいた地元の方への感謝状贈呈のほか、観光列車「あまつぼし」の貸切ツアー等が行われました。

1 日 時 平成30年6月9日（土）10時～15時

2 場 所 恋山形駅前広場

3 スペシャルゲスト 南田裕介氏（トリップマネージャー）  
豊岡真澄氏（鉄道文化人）

4 主な出席者 平井知事、寺谷智頭町長、西川県議会議員  
城平智頭急行社長等



恋山形駅

5 イベント内容 恋の待合室のテープカット、観光列車「あまつぼし」の貸切ツアー、駅発展に尽力いただいた地元の方への感謝状贈呈、ゲストによるトークショー、リニューアル5周年記念ケーキカット、よさこい踊り、各種物品販売等

6 今年度の新たな取組み

(1) 「恋の待合室」の新設

- ・地元智頭杉を使用した「恋の待合室」を駅前に設置。
- ・待合室には、以前から要望のあった自動販売機が設置され、飲み物のほか、智頭急行オリジナルグッズ（ハート型絵馬※、キーホルダー）が購入できる。

※従前は絵馬を掛ける場所があるにもかかわらず、無人駅である恋山形駅では絵馬販売がなかった。

(2) 恋山形駅発展に尽力いただいた地元の方への感謝状贈呈

- ・恋山形駅の情報発信や魅力作りに対する貢献を称え、智頭急行から以下の方に感謝状が贈呈された。  
①藤内ひと子氏：駅の恋ポストに投函された手紙の回収及び山形郵便局への持込みに協力  
②大内部落有志一同：駅のイベントでの飲食販売等に協力

(3) 観光列車「あまつぼし」の貸切ツアー

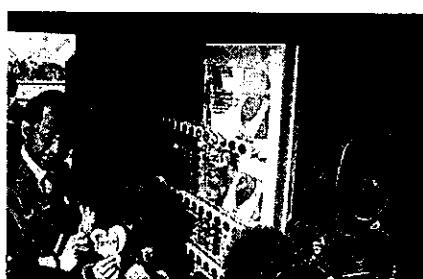
- ・3月18日にデビューした「あまつぼし」を活用し、ご当地スイーツを楽しみながら、恋山形駅5周年記念イベントや智頭急行沿線を巡るツアーが催行された。

7 イベントの反響

駅設備の充実や観光列車「あまつぼし」の運行等により、イベント当日は約300人（主催者発表）の観光客等が来場された。また、多くのテレビ、新聞でも情報発信された。



恋の待合室のテープカット



待合室に設置された自動販売機



あまつぼし貸切ツアーの出発

## わらべ館の2018年（第17回）童謡文化賞受賞について

平成30年6月15日  
文化政策課

わらべ館が、童謡文化の普及発展に寄与したとして、日本童謡協会の2018年（第17回）童謡文化賞を受賞しました。

### 1 童謡文化賞について

#### （1）賞の概要

- 主催 一般社団法人日本童謡協会（昭和44年結成、会長 湯山 昭（作曲家））
- 対象 日本国内において童謡文化の普及発展に寄与した個人もしくは団体
- 県内ではわらべ館が初の受賞

#### （2）わらべ館受賞理由

- わらべ館は、遊びながら学び、豊かな感性を育むという体験型施設として高く評価されている。
- 開館以来、童謡・唱歌・新しい子どもの歌の普及活動に積極的に取り組み、幅広い視野に立ってイベントや企画展を数多く開催して「子どもの歌」というテーマを追求し続けていることは高く評価される。
- わらべ館が掲げる「すべての子どもたちと、子どもの心を忘れないすべての大人たちのために」というメッセージから、童謡・唱歌・新しい子どもの歌という文化所産を次世代に継承しようとするこの拠点施設の役割に対する強い意志を感じる。

#### （3）贈呈式

- 日時 6月1日（金）午後6時から
- 会場 東京ガーデンパレス（東京都文京区湯島）
- 贈賞 表彰状、盾及び賞金30万円
- 出席者 わらべ館 林由紀子 館長、平緒佐和 専門員
- その他 祝賀会では、田村虎蔵、岡野貞一を中心とする本県出身の作曲家の歌7曲が、有名な童謡歌手（元歌のおねえさんやおにいさん等）により歌われた。



### 2 わらべ館について

- 県立童謡館及び鳥取世界おもちゃ館（鳥取市立）からなる複合文化施設。（平成7年7月7日開館（「わらべ館」は公募による愛称））
- 開館時より（財）鳥取童謡・おもちゃ館（現：（公財）鳥取童謡・おもちゃ館）に管理委託、平成18年度からは同財団を指定管理者として指名指定している。
- 本県出身音楽家の業績の発信、その他コンサートや企画展の開催、研究情報誌「音夢」の発行など童謡・唱歌の普及活動や調査研究を行っている。
  - （通年事業）唱歌教室（木造教室で大正時代の衣装を着た講師が来館者に唱歌指導）
  - なつかしのわらべ俱楽部（60歳以上の方向けの童謡・唱歌・レクリエーション）
  - 童謡コンサート（保育所・小学校・公民館等で行う出張コンサート）等
- 平成30年度の取組
  - ・岡野貞一生誕140周年記念事業（4月）で中心的役割を果たす。
    - ・「特別展示 岡野貞一の生涯とふるさと鳥取」をわらべ館で開催した。
    - ・岡野貞一の名曲25曲を収録したピアノ伴奏譜面付のオリジナル楽譜集を作成・配布した。
    - ・「岡野貞一生誕140周年記念コンサート」でその生涯と功績に係る講演等を実施した。
  - ・7月1日（日）に「童謡誕生100年コンサート」を予定している。
  - ・7月29日（日）に童謡文化賞受賞記念の講演会とコンサートを予定している。

## 文化政策課所管文化施設の指定管理者の審査について

平成30年6月15日

文化政策課

文化政策課が所管する文化施設4施設の、次期（平成31年度～平成35（2023）年度）の5年間の指定管理者について、次のとおり審査することとしています。

### 1 文化政策課所管の文化施設について

施設名 (所在地)	指名指定団体 (現指定管理者)	委託料5年総額 (予算限度額)
鳥取県立県民文化会館 (鳥取市尚徳町101番地5)	(公財)鳥取県文化振興財団	1,364,285千円
鳥取県立童謡館 (鳥取市西町三丁目202番地)	(公財)鳥取童謡・おもちゃ館	385,957千円
鳥取県立倉吉未来中心 (倉吉市駄経寺212番地5)	(公財)鳥取県文化振興財団	641,371千円
鳥取県立米子コンベンションセンター (米子市末広町294番地)	(公財)とっとりコンベンション ピューロー	713,930千円

※委託料5年総額は平成31年10月に消費税率が8%から10%に引き上げられることを見込んだ額。

※平成29年11月21日開催の第3回県有施設・資産有効活用戦略会議において4施設とも現指定管理者を指名指定で選定することとしている。

### 2 指定管理者が行う業務

#### (1) 指定管理者が行う業務の内容

- ア 施設設備の維持管理に関する業務
- イ 施設の利用許可、利用料金の徴収等に関する業務
- ウ 施設等を利用した文化芸術の振興等に関する業務
- エ その他、施設の管理運営に必要な業務（サービスの提供、施設の利用促進等）

#### (2) 管理の基準(基本的事項)

施設の開館時間、休館日、利用料金等は、あらかじめ知事の承認を得て決定する。

#### (3) その他、管理上の条件等

3施設（県民文化会館、童謡館、米子コンベンションセンター）の指定管理者が行う業務の中に、周辺施設や地域の事業者、各種団体等と連携した取組等による地域の賑わい創出に関することを加える。（倉吉未来中心は、既に地域の文化活動者等と連携を図りながら文化芸術事業を実施すること等を記載している。）

### 3 委託料

県は、指定期間中の管理運営に必要な経費として、上表の委託料5年総額を上限として委託料を支払う。

各年度の委託料に余剰金が生じた場合は、経営努力といえる経費の全額を補助金として交付し、公益事業や施設管理経費等に活用する。

#### 4. 指定管理者の選定について

##### (1) 選定方法

鳥取県指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会（地域振興部（文化政策課所管）指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会）（以下「審査・運営評価委員会」という。）において、申請書類に基づき行われる面接審査により決定する。

##### (2) 審査・運営評価委員会について

###### ア 役割

指定管理候補者の選定及び審査に必要な事項並びに指定管理施設の管理運営状況の評価に関する事項等の審議を行う。

###### イ 委員の一覧（任期：平成31年3月31日まで）

種 別	氏名（敬称略）	所 属 等	県民文化会館	童謡館	倉吉未来中心	米子コンペションセンター
税理士	大久保 計良	西日本税理士法人 税理士	○	○	○	○
学識経験者	西岡 千秋	鳥取大学地域学部附属芸術文化センター長	○	○		
	新倉 健	前鳥取大学地域学部附属芸術文化センター長			○	○
対象施設の有識者	本城 美佐子	鳥取県文化団体連合会常任理事	○	○		
	菊池 ひみこ	とりアートメイン事業部会副部会長	○			
	藤田 美奈子	鳥取おやこ劇場運営委員長		○		
	尾坂 俊恵	鳥取県ピアノ指導者協会会长			○	
	池原 清美	NPO法人未来理事			○	
	目次 裕子	鳥取県洋舞連盟会長				○
	前田 宣子	米子商工会議所女性会監事				○
運営費を負担する地元自治体の職員	姫村 正仁	鳥取市企画推進部次長		○		
	美船 誠	倉吉市企画産業部長			○	
	大塚 寿史	米子市経済部長				○
担当部局の職員	池上 祥子	地域振興部文化振興監兼文化政策課長	○	○	○	○

##### (3) 審査方法

以下の観点で審査・採点する。（5段階評価）

（鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例 第5条関係）

ア 事業計画書の内容が当該申請に係る公の施設の平等な利用を確保するのに十分なものか。

イ 事業計画書の内容が当該申請に係る公の施設の効用を最大限に發揮させるものであるとともに、当該申請に係る公の施設の管理の業務に係る経費の効率化が図られるものであるか。

ウ 法人等が事業計画書に沿った当該申請に係る公の施設の管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあるか。

※倉吉未来中心については、上記イにおいて、鳥取県立美術館の建設を見えた地域と連携した取組等についても評価する。

#### 5 今後のスケジュール

時 期	内 容
平成30年6月中下旬	審査・運営評価委員会（第2回書面）の開催（審査要項・仕様書の検討）
平成30年6月下旬～	指定管理候補者へ審査要項・仕様書の送付
平成30年8月上旬	審査・運営評価委員会（第3回）の開催（候補者の審査）
平成30年9～10月	指定管理者の決定（9月議会報告）
平成30年10月～	平成31年度指定管理委託料の予算要求、協定の締結 等
平成31年4月～	新指定管理者による指定管理の開始

## とりぎん文化会館及び周辺エリアの賑わいづくりについて

平成30年6月15日  
文化政策課

とりぎん文化会館周辺エリアは、文化芸術、教育の振興はもとより、魅力的な賑わいのあるエリアとしての役割も期待されているため、「とりぎん文化会館及び周辺エリアの賑わいづくりを考える懇談会」を開催しました。今後関係機関と連携して賑わいづくりの取組を実施していきます。

### 1 とりぎん文化会館および周辺エリアの賑わいづくりを考える懇談会の開催について

賑わいにつながるアイディアについて、関係機関・団体と意見交換を行い、とりぎん文化会館・公文書館・図書館を核に関係機関が協力して、年間を通した取組を実施するとともに、多くの県民が訪れるような仕組みづくりを検討していくこととした。

(1) 日時 4月20日(金)16:00～17:15

(2) 会場 県立図書館2階小研修室

(3) 参加機関

とりぎん文化会館、グリーンハウス(レストラン)、県立図書館、公文書館、鳥取赤十字病院、鳥取敬愛高等学校、鳥取市民会館、鳥取市役所、鳥取市商店街振興組合連合会、鳥取商工会議所青年部、鳥取市中心市街地活性化協議会、鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取市中心市街地整備課及び文化交流課、県文化政策課(6/12からわらべ館も参加)

#### (4) 主な意見

○とりぎん文化会館、図書館、公文書館を基本的なエリアととらえ、そこから波及していくイメージ。

「賑わい」を作つて、ここに来たいと思わせることが必要。

○平日に地元の人を中心に賑わっているのが理想。いかにお金が落ちる仕組を作るかも大事。中庭や広いエリアを使いこなす必要もある。

○このエリアの特徴として、文化ゾーンとして活用することが良い。

○芝生の中庭やフリースペース、けやき通りをもっと活用できれば良い。

○高校生や大学生は駅周辺にいる。このエリアは駅から遠いが、文化会館、公文書館、図書館に専門家がいることを生かせれば若い人へのアピールになる。

○学生が来てくれる仕組が必要。例えばダンスなどの発表の場として日々利用できるといったことはどうか。

### 2 第2回懇談会の開催について

(1) 日時 6月12日(火)16:00～17:15

(2) 会場 県立図書館2階小研修室

(3) 意見交換の内容

ワークショップ形式で賑わいにつながるイベントや広報などのアイディアを出しあった。

### 3 今後の予定

○6月17日(日) 中庭を活用して、読みメンによる読み聞かせ会を実施する(主催:図書館)。

○7月 1日(日) オレンジネットワークとつとりレー講演会に合わせて、中庭でオレンジカフェ(コーヒーの無料提供)を実施する(主催:図書館)。

※オレンジネットワークとつとりは、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、図書館、行政機関、高齢者が集う施設と連携した認知症対策の取組。オレンジカフェは、認知症の人と家族の会が運営。

○7月 4日(水) 中庭を活用して、サクソフォーン四重奏コンサート(アートSQUARE 夢空間 Vol.26)を実施、クリーンハウスも飲物を販売する。(主催:とりぎん文化会館)

※7月以降も、懇談会のアイディア等によるイベントや広報等を連携して実施し、賑わいが生まれるよう取り組む。

# グラウンド・ゴルフ国際大会 YURIHAMA2018 の開催結果について

平成30年6月15日  
ス ポ 一 ツ 課

グラウンド・ゴルフの聖地化、海外普及の一環として、5月19日・20日に「グラウンド・ゴルフ国際大会 YURIHAMA2018」を開催し、海外からの参加者を含め会場は熱気に包まれました。

併せて、本県で開催するワールドマスターズゲームズ（WMG）2021関西グラウンド・ゴルフ競技への参加PRを行うとともに、本大会に参加した諸外国の代表者とグラウンド・ゴルフの普及等について意見交換を行いました。



## 1 概 要

- (1) 期 日 平成30年5月19日（土）・20日（日）  
(2) 会 場 潮風の丘とまり  
(3) 主 催 グラウンド・ゴルフ国際大会実行委員会  
(鳥取県・湯梨浜町・湯梨浜町グラウンド・ゴルフ協会他)  
(4) 参加人数 237名／8カ国・地域  
《内訳》  
韓国（61）、台湾（24）、モンゴル（14）、中国（10）、エジプト（1）、  
ナイジェリア（1）、ボツワナ（1）、日本（125）  
(5) そ の 他 外国籍、日本国籍に分けて個人順位を決める方式で開催した。  
大会前日の5月18日（金）には、実行委員会主催の「参加者交流会」を国民宿舎水明莊で開催し、4カ国・地域約150人が参加した。



## 2 参加者の声

- ・日本でグラウンド・ゴルフをしたことはあるが、発祥の地鳥取では初めてで念願だった。鳥取は人も温かく、食事も美味しい。また、景色が素晴らしいグラウンド・ゴルフをするには最高の場所だと感じた。（台湾からの参加者）
- ・はじめてプレーしたが、景色もよく、鳥取県発祥だということも勉強できてよい機会になった。（ボツワナ出身の留学生）
- ・昨年から参加しているが、グラウンド・ゴルフプレーガイドの作成や国際大会の開催など鳥取県の取組は素晴らしい。東京でももっと愛好者を増やしていきたい。（東京都からの参加者）
- ・WMG 2021関西のグラウンド・ゴルフに挑戦するために、このたび参加した。2021年は優勝を目指したい。国際交流もできてよい経験になった。（鳥取県在住の30代）

## 3 各国代表者との意見交換会

- (1) 期 日 平成30年5月19日（土）  
(2) 会 場 水明莊  
(3) 参 加 国 4か国・地域（韓国、台湾、モンゴル、日本）  
(4) 議 題 WMG 2021関西の紹介、国際組織の設立に向けた検討、用具不足に対するクラウンドファンディング型ふるさと納税の紹介  
(5) 主な意見 ○国から国際大会参加渡航費等の助成を得るために、国際組織の設立を早期に実現してほしい。（韓国）  
○2018年6月28～29日の2日間、モンゴルでアジア大会を開催する。ポーランド、ハンガリー、ロシア、カザフスタン、チェコ等でも積極的に普及活動が行われている。（モンゴル）  
○2019年3月に国際大会を開催したい。（台湾）



## 布勢スプリントへのジャマイカ選手出場等について

平成30年6月15日  
スポーツ課

ジャマイカ陸上競技連盟と鳥取陸上競技協会の友好交流の一環として、ジャマイカ陸上競技連盟ウォーレン・ブレイク会長を団長とする訪問団が来県し、6月3日（日）に開催された陸上競技の日本グランプリシリーズ鳥取大会「布勢スプリント2018」に出場したほか、県内の高校生らと交流を深めました。

### 1 来県団

氏名	性別	年齢	備考
ウォーレン ブレイク（団長）	男性	64歳	ジャマイカ陸上競技連盟会長
マシェル ウーレリー	男性	37歳	コーチ
ライエム ロバートソン	男性	17歳	グランプリ男子100m出場選手
オキーラ マイリー	女性	18歳	グランプリ女子100m出場選手

※出場選手2名は、ジャマイカで毎年開催される19歳以下の陸上競技大会「チャンプス」で優秀な成績を収めた高校生選手。チャンプスはジャマイカ最大の陸上競技の祭典で、毎年3万5千人もの観客がつめかけ、好成績を残せば世界中から注目が集まる若きアスリートの登竜門となる大会。ウサイン・ボルト選手も出場した経歴がある。

### 2 布勢スプリントの競技結果

- ライエム ロバートソン選手（グランプリ男子100m）  
予選10秒84 ※予選4組第6着。決勝進出ならず。



- オキーラ マイリー選手（グランプリ女子100m）  
予選11秒48、決勝11秒43  
※市川華菜選手と同着1位。自己ベスト更新。



### 3 知事表敬訪問

日 時：6月1日（金）午後1時～

場 所：県庁 第2応接室

参加者：ジャマイカ来県団、平井知事、鳥取陸上競技協会 浜崎会長

【ブレイク会長のコメント】

- ・鳥取との交流は2007年にはじまり、2015年の事前キャンプで更に関係が深まった。様々な陸上交流事業が継続され、昨年11月に鳥取での2020年事前キャンプが正式決定したことを嬉しく思う。
- ・布勢スプリントに出場する2名の選手が2020年の事前キャンプで再び来県できることを願うとともに、2020年に向けて両地域の相互理解や友好関係が更に深まることを願っている。



### 4 県内高校生との交流

6月1日（金）鳥取東高校との交流

（英語と書道の授業参加、陸上部との練習）

6月2日（土）鳥取城北高校との交流

（県高校総体（相撲）の視察）



### 5 選手のコメント

- ロバートソン選手：日本の陸上の練習方法が興味深かった。相撲を生で見て興奮した。布勢スプリントではよい成績を出せなかつたが、もっと練習に励んで2020年は必ず鳥取に戻ってきたい。
- マイリー選手：布勢陸上競技場はとても走りやすく、自己ベストを更新して優勝できてとても嬉しい。書道の授業で使用した日本の筆はやわらかくてびっくりしたけど、初めて日本語を書いて楽しかった。

# 共生社会ホストタウンの登録決定について

平成30年6月15日  
スポーツ課

鳥取県と鳥取市は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインの街づくりを目指す「共生社会ホストタウン」として、5月29日に国に登録されました。

## 1 共生社会ホストタウンについて

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、参加国・地域のパラアスリートとの交流をきっかけに、障がい者や高齢者など誰もが住みやすい街づくりを推進するホストタウン。共生社会実現のための「ユニバーサルデザインの街づくり」や「心のバリアフリー」の取組を地域主導で加速させると共に、パラリンピックに向けた機運を全国に波及させるのが目的である。

## 2 共生社会ホストタウン登録自治体（全国13団体）

第一次登録（2017年12月）：三沢市（青森）、浜松市（静岡）、明石市（兵庫）、宇部市（山口）、高松市（香川）、世田谷区（東京） 6団体

第二次登録（2018年5月29日）：鳥取県・鳥取市、遠野市（岩手）、川崎市（神奈川）、神戸市（兵庫）、田川市（福岡）、飯塚市（福岡）、大分市（大分） 7団体

## 3 県と鳥取市の今後の取組

鳥取県と鳥取市では、パラリンピックジャマイカ代表選手の2020東京大会事前キャンプ受入等を契機に、連携してまちのユニバーサルデザイン化や施設・心のバリアフリー化を促進するほか、障がい者がスポーツに親しむことができる機能・体制の一体的整備を進める計画である。

### 【主な取組み】

- ①障がいの程度等にかかわらず誰もがスポーツに親しむことができる機能・体制を整備し、「障がい者スポーツ鳥取モデル」の構築を目指す
  - 障がい者にスポーツへの参加を促し、継続支援ができる人材の育成のほか、布勢総合運動公園の施設整備による誰もがスポーツに親しむことができる拠点の創出。
  - 全日本ろうあ者体育大会開催（H31）、パラリンピックジャマイカ代表選手事前キャンプ（H32）、ワールドマスターズゲームズ2021関西への障がい者の参加（H33）
- ②パラアスリートとの交流による障がい者スポーツの普及
  - 鳥取市小学校陸上競技大会や鳥取市民体育祭へのパラリンピアンの招致及び交流事業の実施（鳥取市）
- ③各種施設や交通機関のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化のさらなる推進
  - ホテルや飲食店、交通機関等のUD化（※客室のバリアフリー、飲食メニューの点字化、外国語対応、UDタクシードライバーの接遇研修等）
  - 街なか巡回での障がい者団体等の意見を踏まえた施設整備・改修の実施（鳥取市）
- ④「あいサポート運動」の展開による県民とともに作る共生社会の実現 等

## 4 登録決定横断幕掲出式

日 時 平成30年6月1日（金）午後2時～2時15分

場 所 県議会棟正面玄関前

参加者 県知事、鳥取市副市長、ジャマイカ陸上競技連盟、  
県議会議員、県障がい者スポーツ協会・県体育協会 他

内 容 ①知事挨拶  
②鳥取市副市長挨拶  
③横断幕掲出  
④ジャマイカ陸上競技連盟 ブレイク会長挨拶  
⑤記念撮影

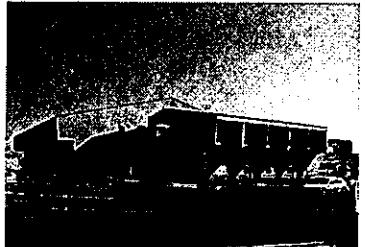
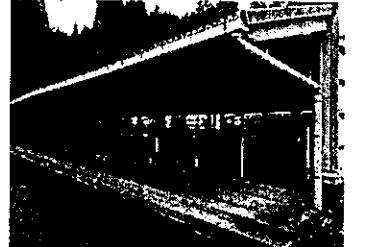


## スポーツ課所管社会体育施設の指定管理者の募集について

平成30年6月15日  
スポーツ課

スポーツ課が所管する社会体育施設6施設について、指定管理制度を導入しているところですが、このうち5施設について、今年度に5年間の指定管理期間が満了することから、次期（平成31年度～平成35（2023）年度）指定管理者を募集することとしています。

### 1 スポーツ課所管の社会体育施設について

施設名	県立鳥取産業体育館及び 県営鳥取屋内プール	県立米子産業体育館	県立倉吉体育文化会館
住 所	鳥取市天神町50-2	米子市東福原8-27-1	倉吉市山根529-2
指定管理期間	H26.4.1～H31.3.31【今回更新】	H26.4.1～H31.3.31【今回更新】	H26.4.1～H31.3.31【今回更新】
現指定管理者	(公社)鳥取県体育協会(公募)	(公社)鳥取県体育協会(公募)	(公社)鳥取県体育協会(公募)
写 真			
施設名	県立武道館	県営東山水泳場	県営ライフル射撃場
住 所	米子市両三柳3192-14	米子市東山町92	西伯郡南部町猪小路80
指定管理期間	H26.4.1～H31.3.31【今回更新】	H29.4.1～H34(2022).3.31	H26.4.1～H31.3.31【今回更新】
現指定管理者	(公社)鳥取県体育協会(指定)	(一財)鳥取県水泳連盟(公募)	鳥取県ライフル射撃協会(公募)
写 真			

### 2 指定管理者の募集について

施 設 名	委託料5年総額 (予算限度額)	募集方法	指定管理期間
鳥取産業体育館及び 県営鳥取屋内プール	330,532千円	公募による	
米子産業体育館	165,184千円	公募による	平成31年4月1日から
倉吉体育文化会館	252,774千円	公募による	平成36(2024)年3月31日まで (5年間)
県立武道館	337,071千円	公募による※	
県営ライフル射撃場	5,070千円	公募による	

※ 県立武道館については、前回の募集時には指定（(公社)鳥取県体育協会）により指定管理者を決定したが、昨年度実施した県地域振興部指定管理者候補者審査委員会にて「鳥取県立武道館の次期指定管理者候補者の選定方法は、公募によることが適當」というご意見をいただいたことも踏まえ、今回は公募による募集を行うこととする。

### 3 指定管理者の選定について

#### (1) 選定方法

鳥取県指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会（地域振興部（スポーツ課所管）指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会）（以下「審査・運営評価委員会」という。）において、応募書類に基づき行われる面接審査により決定する。

#### (2) 審査・運営評価委員会について

##### ア 役割

指定管理候補者の選定及び審査に必要な事項並びに指定管理施設の管理運営状況の評価に関する事項等の審議を行う。

##### イ 委員の一覧（任期：2023年3月31日まで（約5年間））

種別	氏名（敬称略）	所属等	所管施設
学識経験者	逢坂 秀樹	鳥取大学短期大学 教授	全て（6施設）
税理士	酒井 嘉一	中国税理士会鳥取県支部連合会	全て（6施設）
対象施設の有識者	黒田 多美子	鳥取県スポーツ推進委員協議会 副会長 倉吉市スポーツ推進委員協議 会長	全て（6施設）
	景山 かず子	鳥取県障がい者水泳協会	県立武道館・ライフル射撃場 2施設を除く。
	荒井 富佐子	鳥取県民謡指導者連盟 理事	倉吉体育文化会館のみ
	田口 勝儀	鳥取県柔道連盟 理事	県立武道館のみ
	小倉 英治	鳥取県警察本部生活安全企画課 課長補佐	ライフル射撃場のみ
担当部局の職員	小西 慎太郎	地域振興部スポーツ課長	全て（6施設）

#### (3) 審査方法

以下の観点で審査・採点する。（5段階評価）

（鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例 第5条関係）

- ア 事業計画書の内容が当該申請に係る公の施設の平等な利用を確保するのに十分なものか。
- イ 事業計画書の内容が当該申請に係る公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるとともに、当該申請に係る公の施設の管理の業務に係る経費の効率化が図られるものであるか。
- ウ 法人等が事業計画書に沿った当該申請に係る公の施設の管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあるか。

### 4 今後のスケジュール

時期	内 容
平成30年6月中下旬	審査・運営評価委員会（第1回）の開催（募集要項等の検討）
平成30年7月上旬～	指定管理者の募集
平成30年8月下旬	審査・運営評価委員会（第2回）の開催（候補者の選定・審査）
平成30年9～10月	指定管理者の決定（9月議会報告）
平成30年10月～	指定管理委託料の予算要求、協定の締結、次期指定管理の準備 等
平成31年4月～	新指定管理者による指定管理の開始

### 5 その他

- （1）県営東山水泳場については、現指定管理期間が平成34（2022）年3月31日までとなっており、今回、指定管理者の募集は行わない。
- （2）管理状況を適切に点検・把握し、施設のより適正な管理運営と利用者サービスの向上を図ることを目的に、指定管理期間の中間年度（平成33（2021）年度）までの実績に基づき翌年度（平成34（2022）年度）に施設の管理運営状況について評価（以下「中間評価」という。）を実施するが、現委員にて当該中間評価を行うこととしている。